

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

郡山市長 殿



提出者

住 所 福島県郡山市並木一丁目5-19

氏 名 大和ハウス工業株式会社 福島支店

支店長 乾 敦史

電話番号 024-925-7100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 福島支店 郡山市内現場
事業場の所在地	郡山市内一円
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金：1,619億5,715万2,677円（全体）
③従業員数	155人（契約社員含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	1,511.59	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3の通り			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	1,360.43	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
①現状	別紙4の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排出量	- t	435.60 t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排出量	- t	392.04 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排出量	- t	69.79 t	0.16 t	9.38 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排出量	- t	62.81 t	0.14 t	8.44 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排出量	81.31 t	- t	31.49 t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排出量	73.18 t	- t	28.34 t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
排出量	- t	- t	405.93 t	145.48 t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
排出量	- t	- t	365.34 t	130.93 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
排出量	138.64 t	19.52 t	7.77 t	116.93 t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
排出量	124.78 t	17.57 t	6.99 t	105.24 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	0.40 t	49.20 t	t	t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	0.36 t	44.28 t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t		t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t		t
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	1,511.59 t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量	192.46 t		t
	再生利用業者への 処理委託量	1,206.34 t		t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t		t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	144.41 t		t
(これまでに実施した取組)				
別紙5の通り				

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	- t	435.60 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	435.60 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
全処理委託量	- t	69.79 t	0.16 t	9.38 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	16.99 t	0.16 t	1.88 t
再生利用業者への処理委託量	- t	29.52 t	- t	9.38 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	40.27 t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
全処理委託量	81.31 t	- t	31.49 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	1.21 t	- t	23.41 t	- t
再生利用業者への処理委託量	61.51 t	- t	31.49 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 5

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉛さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉛さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉛さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
全処理委託量	- t	- t	405.93 t	145.48 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	405.93 t	145.48 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
全処理委託量	138.64 t	19.52 t	7.77 t	116.93 t
優良認定処理業者 への処理委託量	17.68 t	19.52 t	2.01 t	65.01 t
再生利用業者への 処理委託量	18.48 t	- t	0.15 t	65.01 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行なう業者 への処理委託量	- t	- t	7.62 t	51.92 t

(第4面) - 7

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	0.40 t	49.20 t	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.40 t	44.20 t	t	t
再生利用業者への 処理委託量	- t	3.80 t	t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.40 t	44.20 t	t	t

(第5面)

【目標】	
	産業廃棄物の種類
	全処理委託量 1,360.43 t t
	優良認定処理業者への処理委託量 173.21 t t
	再生利用業者への処理委託量 1,085.70 t t
	認定熱回収業者への処理委託量 - t t
②計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 129.97 t t
(今後実施する予定の取組) 別紙5の通り	
※事務処理欄	

【目標】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	- t	392.04 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	392.04 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類(石綿)	金属くず
全処理委託量	- t	62.81 t	0.14 t	8.44 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	15.29 t	0.14 t	1.69 t
再生利用業者への処理委託量	- t	26.56 t	- t	8.44 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	36.24 t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず(水銀使用製品)	ガラス陶磁器くず(石膏ボード)	ガラス陶磁器くず(太陽光パネル)
全処理委託量	73.18 t	- t	28.34 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	1.09 t	- t	21.07 t	- t
再生利用業者への処理委託量	55.36 t	- t	28.34 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
全処理委託量	- t	- t	365.34 t	130.93 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	365.34 t	130.93 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
全処理委託量	124.78 t	17.57 t	6.99 t	105.24 t
優良認定処理業者への処理委託量	15.91 t	17.57 t	1.81 t	58.51 t
再生利用業者への処理委託量	16.63 t	- t	0.13 t	58.51 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	6.86 t	46.73 t

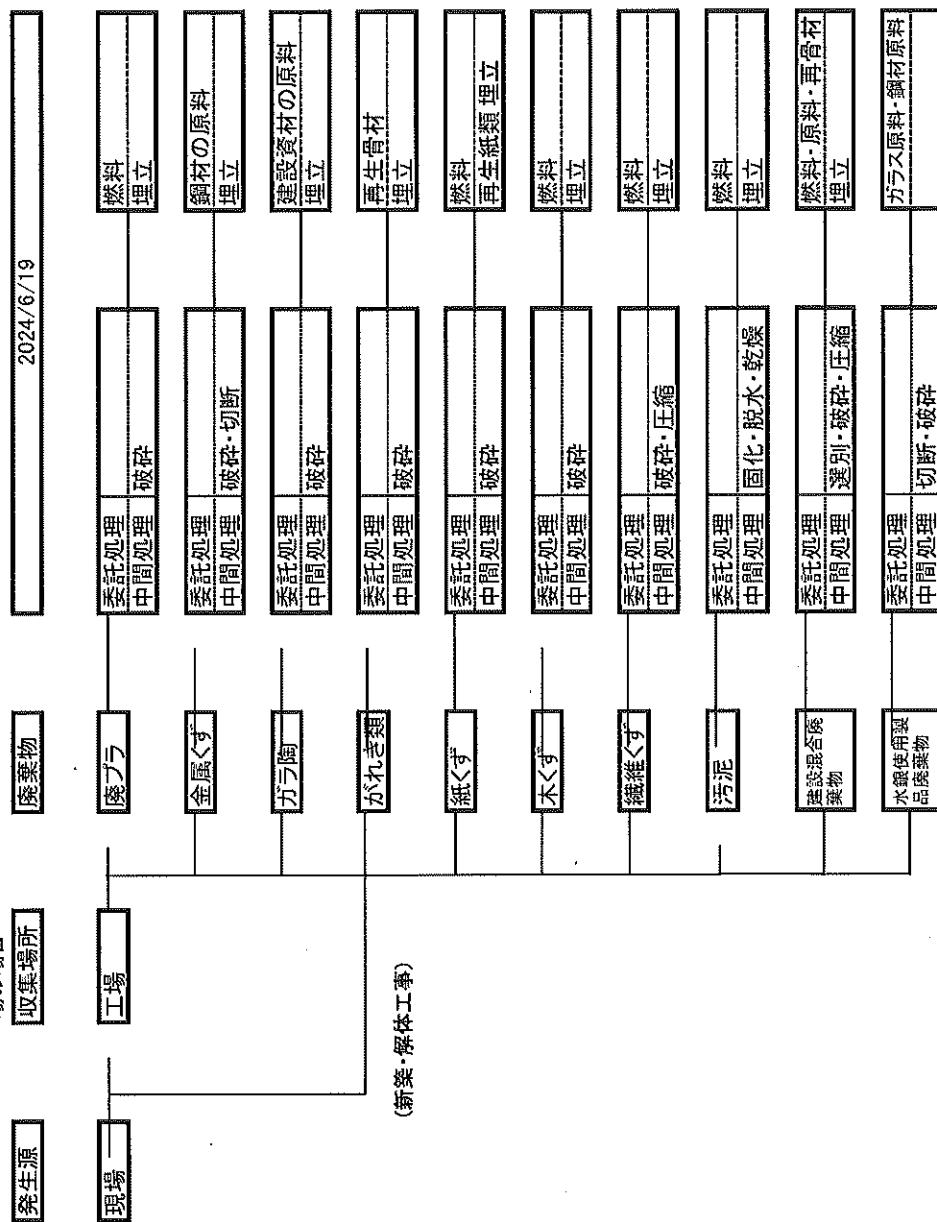
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	0.36 t	44.28 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0.36 t	39.78 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	- t	3.42 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.36 t	39.78 t	t	t

備考

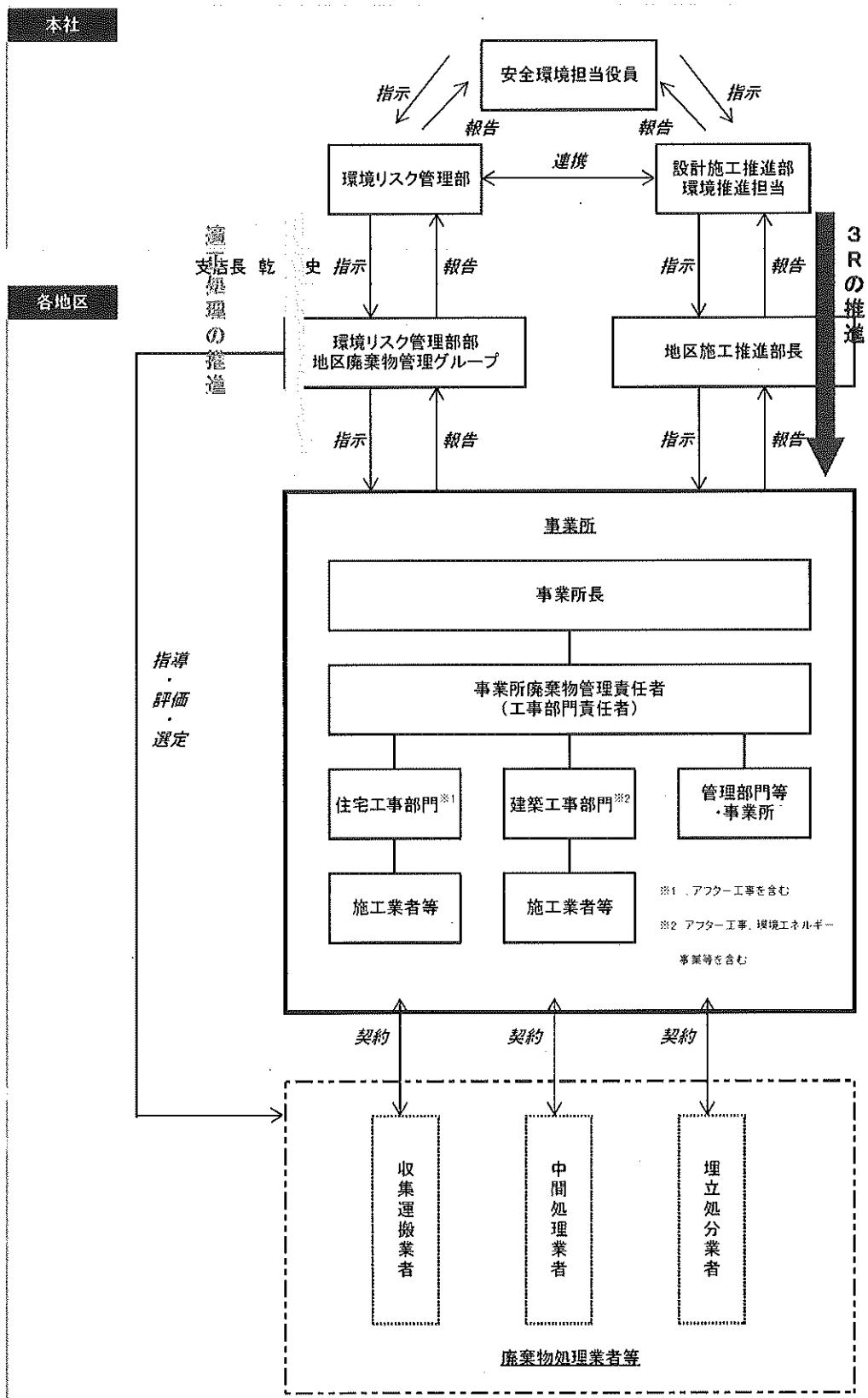
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フロー図

※住宅・集合既製品現場の場合



別紙2



別表3

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・当社工場出荷材においては製品化にして出荷 ・現場調達材のプレカットにして出荷 ・給水管のプレ加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品化された部材の採用に努める ・現場調達材はプレカット化の精度を高める ・梱包レス化の推進で排出抑制を図る ・通い箱等での梱包レス化
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・有価物として鉄鋼原料とする処分業者に委託している ・基礎鉄筋のプレ加工 ・電気配線のプレ加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料化業者に処理委託し鉄鋼原料としてマテリアルリサイクルしていく
ガラス陶磁器等くず	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁塗装サイディング材のプレカットで出荷 ・石膏ボードをメーカー工場よりプレカットにて出荷 ・瓦材のプレ加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるプレカット納入物件を計る ・通年実績でのロス率見直しでのカット精度向上をはかる
コンクリート片	<ul style="list-style-type: none"> ・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる精度アップを図る
廃アスファルト	<ul style="list-style-type: none"> ・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる精度アップを図る
レンガ破片等		
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> ・専ら業者等の委託契約を締結し再生利用をしている ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・専ら業者等の委託契約締結を促進して更なる再生利用をする
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・当社工場出荷材はプレカットにて出荷 ・現場調達材のプレカットにて出荷 ・梱包材のリターナブル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるプレカット化の精度を高める ・ロス率見直しによる精度向上を図る
繊維くず		<ul style="list-style-type: none"> ・糸タタミの採用を極力避けてスタイルタタミを採用する
石綿含有産業廃棄物	事前調査で適正処理の推進	事前調査精度向上による適正処理の継続
建設汚泥		
建設混合廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る
水銀使用製品廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る

別表4

<産業廃棄物の分別に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・単品袋詰め	・発泡スチロールの分別をする ・PPバンド等、リサイクル可能な分別品目を増やしリサイクル率向上図る
金属くず	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・金属くず、非鉄金属に分別する
ガラス陶磁器等くず	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積 ・石膏ボードは専用袋に袋詰め	・リサイクルするための用途を検討 ・石膏ボード 雨に濡らさない保管施設の確保
コンクリート片	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・他品目 異物等混入の根絶
廃アスファルト	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・他品目 異物等混入の根絶
レンガ破片等	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
紙くず	・ダンボール類は紐で縛る ・その他紙くずは、単品袋詰め	・雨に濡らさない保管施設の見直し ・雨に対して養生仕方の検討
木くず	30cm以下に切断して単品袋詰め	長尺物の再利用検討
繊維くず	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
石綿含有産業廃棄物	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままでの撤去による分別解体の取り組み	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままでの撤去による分別解体の取り組み
建設汚泥	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う
建設混合廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
水銀使用製品廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底

別表5

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託する ・定期に適正処理が行なっているか処理委託先の現地審査を安全管理部廃棄物グループと同行して実施している 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続していく
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・委託基本契約書の定期見直し 	
ガラス陶磁器等くず	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先 処理系統の見直し ・収集運搬許可書、車両一覧表、処分業許可書の有効期限を点検 	
コンクリート片	<ul style="list-style-type: none"> ・処理後発生する廃棄物や製品の処理委託(売買)契約を適切に行っているか。 ・マニフェストの回収・返送を適切に行っているか。 	
廃アスファルト	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の管理状況（施設・車両の点検状況） 	
レンガ破片等	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の教育状況 ・周辺の地域社会との交流の取り込み 	
紙くず		
木くず		
繊維くず		
石綿含有産業廃棄物		
建設汚泥		
建設混合廃棄物		
水銀使用製品廃棄物		